

は、かなり根深いものがあるやに窺われる。実際に根強く残っているのか、或は単に加入反対の理由に用いられたものかは分らないが、恐らくはその両方である。ダンピングに対してはそれが輸入国の国内産業に重大な影響を与えるときはダンピング防止税の課徴ができることとなつてはいるが、英国とわが国が競争関係に立つている輸入国がそれを適用することは必ずしも考えられない。日英いずれから輸入しても差支ないものであるなら、それを欲する国としては低廉に越したことはないからである。

またわが国の貿易政策に対する不信も反対の理由をなしていると想像される。例えば、補助金支出による輸出振興はGATTもこれを禁じてはいない。ダンピングの場合と同様これには相殺関税を課することができるが、そのような産業を国内にもたない輸入国は、決してそれを適用しないであろう。したがつて日本がそのような方策に出て、しかも最惠国待遇を受けるとすれば、競争関係にある国は打撃を被らざるを得ないという可能性はある。

ともあれ、今次締約国団会議の結果編成されることとなつた特別委員会が、右の諸点を如何に調査し、如何に報告するかが、わが国の加入を決定づける鍵となつてゐる。その見透しは予測の限りでないが、あまり名譽にならない不信はわが国としても速かに取り除くよう努力しなければならぬことはいままでもない。

(伊 賀)

いわゆる「二重価格」による輸出について

昭和28・9・1

目 次

一、最近における二重価格による輸出の实例

——それは最近著しく増加し、常態化の様相をすら呈している——

二、二重価格による輸出とダンピング

いわゆる「二重価格」による輸出について

——二重価格による輸出はダンピングである——

三、二重価格による輸出の必然性

——それはネツセサリーイヴルである——

四、その限界

——ネツセサリーではあつても無条件的には容認され得ない——

五、二重価格と為替レートとの関係

——二重価格は二重レートである。これを解消する方途は、合理化によるコスト切下げ以外にはあり得ない——

一、最近における二重価格による輸出の实例

——それは最近著しく増加し、常態化の様相をすら呈している——

二重価格という言葉には、一義的な概念規定はない。戦中戦後の価格統制において、特定産業向価格とその他の一般向価格との間に差別を設けたとき、紛れなき二重価格であつたし、また米麦を政府がその売渡価格を超える価格で買上げるのも二重価格制とよばれる。しかし、ここでとりあげようとするのは、専ら輸出価格と国内価格との間における二重性、すなわち国内価格よりも安い価格で輸出するという意味での二重価格についてである。

逆の場合も、字義通りに解すれば二重価格といえそうだが、これはそうはよばない。蓋しそれこそ正常な姿だからである。すなわち二重価格といわれるとき、それは常に正常的でないものを含んでるのであつて、輸出、内需の二重価格もその例に洩れない。

これが喧しく問題とせられたのは、昨春秋供給過剩対策として行われた硫酸の出血輸出についてであつた。それは国内需要者の犠牲において輸出が強行されるという意味で問題とされたのであるが、国内需要者の犠牲とか、出血とかの点は別として、最近二重価格による輸出が非常に増加していることは極めて注目される。いま八月末現在で輸出価格が国内価格を下廻つてゐるものを一表に示せば次のごとくである。

最近における二重価格の実例(一)

品 目	規 格	単 位	国内価格(A)	輸出価格(B)	B/A%
綿糸	二〇單	封度	七一・二 ^{セント}	五三・〇 ^{セント}	七四・四
綿織物	二〇〇三	碼	二一・三	一七・〇	七九・八
人絹糸	ビス一五〇D	封度	七六・四	六八・〇	八九・〇
スフ糸	三〇番手	〃	四九・二 ^{ドル}	四八・〇 ^{ドル}	九七・六
棒鋼	一九耗	〃	一〇八・三 ^{ドル}	一〇七・〇 ^{ドル}	九八・八
厚板	六耗	〃	一一六・六	一一五・〇	九八・六
薄板	一・六耗	〃	一六一・一	一五七・〇	九七・五
亜鉛引鉄板	二六番	〃	二一五・三 ^{セント}	二〇五・〇 ^{セント}	九五・二
電気銅	封度	〃	三九・四五 ^{セント}	三六・五五 ^{セント}	九二・六
アルミ地金	〃	〃	二八・〇 ^{ドル}	二七・〇 ^{ドル}	九六・四
セメント	〃	〃	二四・五 ^{ドル}	二一・〇 ^{ドル}	八五・七
硫安	〃	〃	六三・七	五六・八	八九・二
過磷酸石灰	P ₂ O ₅ 一六%	〃	三五・九	三五・〇	九七・五
苛性ソーダ	固型 一〇〇%	〃	一一五・〇	一一〇・〇	九六・〇

右の表に掲げたものの外、自転車、マシン、トラック、時計等の輸出も、国内価格よりかなり安い価格で行われている。また電気銅、電気亜鉛、アルミ地金等のメーカー建値が輸出材料向と一般国内向との二本建とせられ、前者が低く定められているのも、やはりここでいうところの二重価格の範疇に属せしめられるであらう。

かくて、わが国の主要輸出品は、その殆どについて二重価格による輸出が行われつつあり、しかも、それは例外的にはなくて、常態化の様相をさえ呈しているのである。

最近における二重価格の実例(二)

品 目	単 位	国内価格(A)	輸出価格(B)	B/A (%)
高級自転車	台	四一・六七 ^{ドル}	二八・〇〇 ^{ドル}	六七・二

普通自動車	家庭用マシン	時計(目覚)
三、七七七・七七	六三・八八	二・七二
三、三〇〇・〇〇	三六・〇〇	一・五〇
八七・四	五六・四	五五・一

最近における二重価格の実例(三)

品 目	単 位	国内向	輸出材料向	B/A %	備 考
電気銅	噸	三二〇 ^{千円}	ケリスバイ	—	電気銅輸出材料向實際販売価格は二九〇千円程度
電気亜鉛	〃	一六一	ケリス	八一・四	
アルミ地金	〃	二二三五	二二二〇	九三・六	

二、二重価格による輸出とダンピング

——二重価格による輸出はダンピングである——
右のごとく国内価格よりも安い価格で行われる輸出は、言葉を換えていえばダンピングである。

ダンピングという言葉の意義も、決して一義的ではない。不当販売と訳されているように、通常は自国の利害に反する凡ゆる種類の外国の競争を、不当、不正という觀念と結びつけてダンピングとよぶ場合が多い。為替ダンピングとかソーシアルダンピングとかいわれるごときそれである。

しかしながら本来的な意味でのダンピングは、独占の概念と関連しており、独占利潤を最大ならしめるために、国内価格を高く維持し、それより低い価格で輸出することを指称するものである。本来的にはそうであるが、独占をダンピングの前提条件として不可分に考える必要は必ずしもないであらう。しかし、比較すべき価格が国内価格か、コストかは問題である。論者によつては輸出価格がコストを割ることを以つてダンピングの要件とする。しかしながら、戦後の国際通商における準繩たるべき国際貿易憲章或はGATTは、国内価格との比較において、それより低い価格でなされる輸出は明かにダンピングである旨規定している。すなわちGATTの「ダンピング防止税及び相殺関税」を規定した第六条は、「一国から他国へ輸出する商品の価格が次のいずれかより低いときは、その商品

は正常な価格より低く輸入国に導入されていると認めると定め、比較されるべき価格として、

(イ) 輸出国内の消費に向けられる同種商品の通常の商取引における比較可能な価格

(ロ) 右のとき国内価格がない場合には

a 第三国に輸出される同種商品の通常の商取引における比較可能な最高価格、若しくは

b 原産国におけるその商品の生産費に販売経費及び利潤のための合理的な附加額を加えた額

を挙げており、国際貿易憲章第三十四条も全く同様の趣旨を定めている。

右によれば前に挙げた諸例はいずれも疑なくダンピングであり、わが国は相当広範囲に亘つてダンピングを行いつつあるということになる。

三、二重価格による輸出の必然性

——それはネッセサリーイーヴルである——

二重価格による輸出、すなわちダンピングが輸出国自体にとつても決して好ましくないことは、もともと国際貿易から得られる利益の一つが、国内に売るよりも有利に外国へ販売し得るという点にあることを考えれば自明である。その意味で、それは疑もなく一つのイーヴルである。にも拘らず二重価格による輸出が行われるのは何故であろうか。次にその必然性について考えてみよう。

(1) 先ず企業の立場から考えてみると、

(イ) 生産過剰に基く国内価格の低落、或は操業低下を避けるためには、ダンピングを敢てしても製品を消化する必要がある、またその方が有利な場合がある。

(ロ) 原材料輸入外貨の割当を確保するためには、国内価格より安い価格でも輸出を行い、輸出実績を増加せしめる必要がある。

(ハ) 輸出市場を将来に亘つて確保するためには、当面不利益でも輸出を行う必要がある。

(ニ) 輸出の場合は資金の回収が早いので、国内価格より安くしても充分採算を

いわゆる「二重価格」による輸出について

とり得る。

等の諸事情があげられよう。また、

(ロ) 国内同業者との輸出競争の結果が輸出価格を低下せしめ、国内価格を下廻るに至らしめている。

ということもあると思われる。以上の諸点は実際には相互に入り組んでいると認められるが、更に、

(ハ) 輸出入総合商社の場合、輸出で損をしても、それは輸入益を以て充分カバーできる。

という事情があることも見逃せない。

しかし、より注目すべきことは、右に掲げたいずれの場合にも、根底にわが国の物価が国際的に、或は輸出競争国に比べて高いという事実が存在しているということである。右にあげた諸事情はいずれも企業の立場から輸出を増大するため価格を低くしなければならぬ理由をなすが、それだけでは輸出価格を国内価格より低くしなければならぬという事由としては不十分である。物価が国際的に割高であるため、そうしなければ輸出ができないという冷厳な事実が大前提として存在することを看過してはならないと考える。

(2) ところで右において今一つ注目されねばならぬことは、国の政策、例えば原材料輸入外貨の割当の輸出へのリンク或は特別外貨割当制度のときが、二重価格による輸出を助長する結果となつていふことである。それでは二重価格による輸出は、国民経済の立場からしても正当視され得るのであるか。

以下国民経済的立場から考えてみると、

(イ) 国内価格水準或はそれ以上の価格で輸出し得ないからといって、輸出を行わない場合に生ずる輸出の減少は、生産規模の縮小、雇用の低下を来す。すなわち生産要素の失業を不可避ならしめる。

(ロ) 輸出の縮小は、国際収支の悪化を通して必然的に輸入の縮小を来し、それは原材料の供給面からも失業を助長する。

(ハ) 右のとき経済規模の縮小が乗数的に波及することは勿論であるが、輸入の減少が輸入原材料の不足から国内物価を騰貴せしめ、輸出の減退を拍車

し、それがまた輸入の縮小を来すという様に、相互に因となり果となりつつ、スパイラリーに経済規模を縮小させることも見落してはならない。

以上の諸点に起因する過程は結局国民所得水準したがって生活水準の低下を必然ならしめる。

右のごとき影響を考慮すれば、国民経済全体の立場からしても、もしなければ輸出ができないことであるなら、二重価格による輸出もまたやむを得ないということになりそうである。それでは、輸出促進のためならば、ダンピングは無制限的に行われてもよいのであろうか。これが次に考究を要する問題点である。

四、その限界

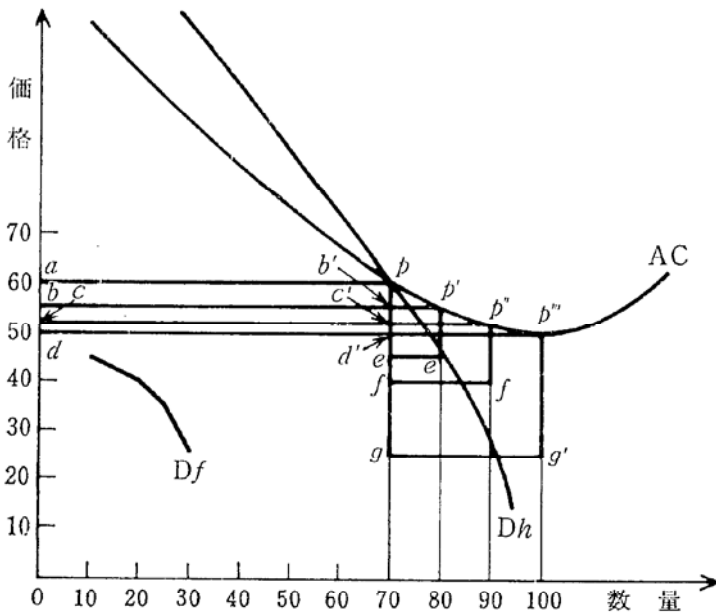
—— ネットセサリーではあつても無条件的には容認され得ない——

(1) 企業の立場より見た限界

企業の立場からするダンピングの限度は比較的簡明である。すなわち、国内価格より安い価格での輸出を行わない場合の利潤——或る価格における国内需要超過分を、その価格では輸出できないからといって国内需要に向ければ価格は当然低落し、マージンの縮小乃至コスト割れを生ずる、さりとて需要に調和することく生産を調節すればコストが上昇し、やはりマージンは縮小する——と国内価格を切つて超過供給を輸出にふり向ける場合の利潤との比較において、後者が前者より大きい限りダンピングが行われる。換言すれば、ダンピングを行わない場合に比べ、より多くの利潤の獲得が約束される限り企業はダンピングを行い、その利潤が逆に減少に転ずるに至つてはじめてやめることになる。例をあげて考えてみよう。(次図参照)

仮りにA商品一〇〇万トンの生産設備があり、その純当りコストは、生産量が七〇万トンの場合は六〇ドル、八〇万トンの場合五五ドル、九〇万トンの場合五二ドル、一〇〇万トンの場合五〇ドルと遞減するものとし(次図AC)、他方その国内需要をトン当り六〇ドルの場合七〇万トン、それ以上はコストの遞減率以上に需要価格が低下すると仮定する(同じくDh)。

① 右の場合数量七〇万トン、価格六〇ドルの点(P)で需給は限界的に均衡する。この場合は、当該メーカーの利潤は零、若し、これ以上の数量を国



内市場に出せば、その利潤はマイナスとなる。

② 若し超過供給分を海外に放出するとすれば、トン当り四五ドルならば一〇万トン、四〇ドルならば二〇万トン、二五ドルならば三〇万トンの需要がある(次図Df)。この場合、

(a) メーカーが八〇万トンの生産を行い、国内向けには、屯当り六〇ドルで七〇万トン、輸出向けに屯当り四五ドルで一〇万トンを出すとすると、企業は二五〇万ドルの利潤を挙げ得る。(a p b b' b' p' p' e' e')

(b) メーカーが九〇万トンの生産を行い、国内向けには前と同様、外国向けに屯当り四〇ドルで二〇万トン出すとすると、企業利潤は(a)の場合より更に七〇万ドル増加する。(a p e' c' c' p' p' f' f')

(c) 一〇〇万トンの生産を行い、国内に七〇万トン、海外に三〇万トン出すとすると、企業利潤はマイナス五〇万ドルとなる。(a p' d' d' マイナス d' p' g' g')

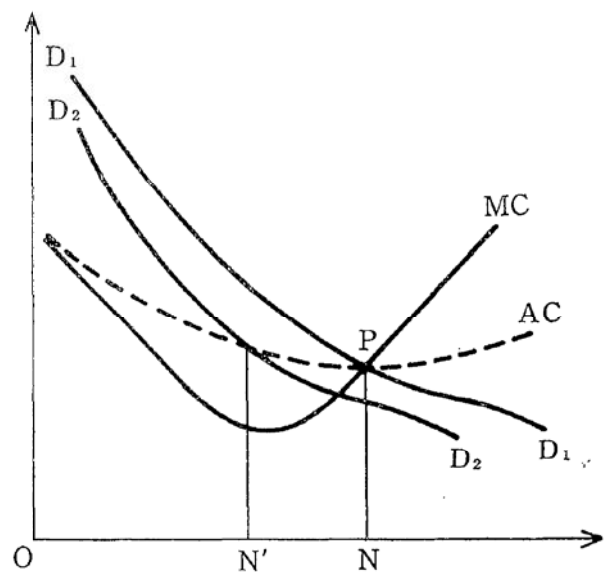
したがって企業としては輸出分について應当り一二ドルの出血を敢てしても九〇万トンの生産を行い二〇万トンのダンピングを行うであろう。そしてそれ以上の生産、したがってダンピングは見合わせる事となる。

(注) 右に描いたグラフについては若干説明を加えて置く必要があるかも知れない。というのは生産設備を一定として、生産量を考える場合には、その決定条件は限界生産費曲線に従つて、しかも平均生産費曲線と限界生産費曲線との交点に於ける生産量の右側において問題とせられるのが通常であつて(通常の供給曲線が一般に右上りの曲線を以て示される所以である)、右におけるごとく限界生産費曲線と平均生産費曲線の交点に相応する生産量の左側において生産量が問題とされる例はあまりみないからである。しかも右の図においては限界生産費曲線はわざと省略し、平均生産費曲線のみを描いている。これは次のごとき理由に基く。

すなわち今仮りに、参考図に示すように生産量ON価格OPで需給が均衡していたとする。この場合のD₁は国内需給と輸出需要の両者を含んでいる。ところが何等かの事情(例えば輸出競争国の安値進出による海外需要の減退)によつて、需要曲線D₁がD₂のごとくシフトしたとすると、この場合には通常の場合のごとくONの右側においては左側において生産量を如何に決定するかが問題となるであろう。しかもその場合の生産量決定要件は限界生産費ではなくて、平均生産費でなければならない。生産量をON'の点でとどめるか、或は二重価格による輸出を行つてもそれ以上にすべきかが問題となるのは、平均生産費曲線が未だ右下りの段階にあるがために外ならない。

なお参考図のD₂は本文中のグラフではDh(国内需要)とDf(海外需要)に分けて描いてある。

いわゆる「二重価格」による輸出について



右の仮設例は極端に単純化されたものである。実際の生産は生産費の異なる多くの企業によつて行われるものであるし、また企業の損益計算は当面計量し得る現実的損益のみでなく、将来における可能的利益も考量されねばならない。更にダンピングに対しては、硫安の場合に見られたように国内需要者からの抵抗もあるので、その限界を具体的に求めることは甚だ困難である。しかし、一応の目安は右のごとく考えて差支ないであろう。

(2) 国民経済的立場より見た限界

それでは国民経済的に見た場合はどうであろうか。右の例においてトン当たりコスト五二ドルのものを四〇ドルで海外にダンピングしたことを以て直ちに国内需要者の犠牲に行われたものと断じ難いことはもはやいまでもないから(注)、その点については問題はないであろう。

また国民経済として実質的に二四〇万ドルの実損をしていることは否定できないが、その反面において五六〇万ドルに相当する生産要素の節約が行われ、差引三二〇万ドルの余剰が生じているのであるから、それは右のダンピングを不可とする理由とはならない。二四〇万ドルの実損を回避する場合に生ずる失業並びにその影響を考えれば尚更であり、また仮令ダンピングとはいえ八〇〇万ドルの外貨が獲得され、必要なる輸入が可能となるのと全然外貨の獲得がないのとでは問題にならない。

(注) この場合注意を要するのは売手独占が形成されているならば国内需要者の犠牲においてダンピングが行われるということがあり得るということである。例えば、同じ例において独占メーカーは生産を七〇万トンにとどめ、内国内向には六二万トン、残り八万トンを輸出することとする。グラフによりこの場合の価格は国内向七〇ドル、海外向四五ドルとなるが、しかりとすれば独占メーカーは差引三七六万ドルの利潤を獲得することができる。それは前掲(d)の場合の利潤よりも大きいから、独占が形成されているときは、(d)よりもこの方が選ばれるであろう、この場合は明かに国内需要者の犠牲においてダンピングが行われていると見ることができ。

国民経済全体の立場からして進んで考えねばならぬことは、更に一〇万トンの生産を行わしめ、五〇万ドルの補給金の支出を行つてもその輸出を増加せしむべきか否かである。

右の例では外貨の獲得が却つて減少する(三〇万トン輸出するためには価格をトン当り二五ドル迄引下げる必要があり、外貨の取得は七五〇万ドルになる)という致命的な難点があるので問題にならない。というのはそれは恰も五〇万ドルの外貨のロスという犠牲(その上国内的には五〇万ドルの補助金支出の犠牲がある)を払つて一〇万トン分の増産による雇用増加を期待するにひとしいからである。国内的に如何に雇用効果があるにせよそのために外貨の減少を来すようなダンピングは、明かにやむを得ない限界を超えたものであつて、右の場合二〇万トンの線でそれは打ち切らるべきものと考えられる。

これを一般的にいえばダンピングが国民経済的にネットセサリーとされる要件は、それによつて外貨の純手取額が増加することであり、その最大なる点を限度とするということになるであろう。若し二重価格による輸出の増加によつて獲得出来る外貨相当額以上の輸入原材料を要する場合には、そのような輸出促進はたとえ雇用効果があつてもとらるべきでない。一時的には可能であつても、それは貿易の縮小均衡の要因を孕んでおり到底持続し得ないからである。

翻つてダンピングがやむを得ないとされる理由の一つは、それが行われない場合雇用の減少が生ずるからである。したがつてダンピング助成のために補助金を支出するという場合には、それを行わない場合に要する失業対策のための支出の雇用効果といずれが相対的に大であるかが、それに先立つて問題になると思われる。輸出助成金としてか、或は失業対策費としてか、兎も角財政支出を要するならば雇用効果の大なる支出方法を選ぶべきだからである。しかし、この比較はしかく簡単ではない。例えばいま三〇万ドルの補給金支出を行えば、B商品a単位の輸出増加が可能となり、それによつて一〇千人の失業を防ぎ得るとしよう、この場合七〇万ドルの外貨の純手取がある。しかし、この三〇万ドルを国内投資に支出すれば三〇千人の失業者の発生を防止することができるが、その場合は勿論外貨純手取の増加はない。いずれをとるべきかという問題である。第一次的な雇用効果からすれば、後者をとるべきかも知れないが、輸入増加が可能となることから見たらされる第二次、第三次の雇用効果(輸入乗数効果)を考えれば、必ずしも後者の方が雇用効果が大きいいい難いであろう。それは物資需給の事情、或は国内投資の内容等によつて異なり、抽象的にはその可否は定め難い。私見によれば、わが国の現状においては、右の国内投資が外貨節約のための投資に向けられるものでない限り、第一次的雇用効果は小さくとも前者をとるべきであると考えられる。何故なれば、現在のわが国において外貨手取の増加がないということは、実はそれだけ外貨を喰ひ潰していることに外ならぬからである。若し輸入乗数効果が二〇千人の雇用効果の差を埋めることができなければ、失業対策のための財政支出の増加が必須となるが、実はこれは国民所得分配の変化にすぎない。(但しそれが赤字財政で賄われるとすると別の問題が生ずるが、ここではその点にま

で及ぶことは省略する。)

ともあれ以上本項での考察から引き出される結論は、

(イ) ダンピングが国民経済的にやむを得ないと容認される絶対的要件は、それによつて外貨の純手取の増加がもたらされることである。

(ロ) 企業の立場からする限界内においてもその減少を来たすに至れば国民経済的にはそれ以上のダンピングは不可とされる。

(ハ) 反面外貨の純手取の増加がもたらされるならば、企業の立場からする限界を超えてもダンピングを継続せしむべき場合もあり得る。但しこの場合は輸出補給金をやめて、それを国内投資に向ける場合の雇用効果と比較検討の要がある。

ということに帰せられる。

序ながら輸出促進のため補給金を支出すべきである場合には、外貨の純手取高が補給金額に比べ相対的に大きいものから優先せしむべきであることは、右の考察よりして当然であろう。

五、二重価格と為替レートとの関係

——二重価格は二重レートである。これを解消する方途は、合理化によるコスト切下げ以外にはあり得ない——

最後にダンピングと為替レートとの関係について考えてみたい。

国内価格を下廻る価格での輸出を余儀なくさせている根本的原因が、物価の国際的割高にあることは既に述べたところである。しかるに物価の国際的割高という事実は、一定の為替相場を前提としている。したがつてダンピングが常態的となつているのは、実は現行為替相場が不当に円高にきめられているか、或は物価の実勢が公定為替相場から游離して高くなつてゐることを示すものに外ならないといふことができる。そして輸出、内需の二重価格は、その部分的な修正であるとも見られるであろう。すなわち輸入には一ドル三六〇円の公定レートが、輸出には相対的にそれより遙かに円安のレートが適用されているわけで、国民経済的に見ると、輸入で利益を得、輸出で吐き出している形である。内外需の二重価格は疑もなく二重為替レートであり、国内価格より低い価格で輸出を行い、輸出

いわゆる「二重価格」による輸出について

損を輸入益でカバーしている輸出入総合商社のごときはその一つの縮図に外ならない。

二重価格と為替レートとの関係が右のごとくであるとすれば、為替レートを円安に改訂するならば、自ら二重価格は解消できそうにも思われる。しかし果してそうであろうか。恐らくそれは過渡的に二重価格を解消し得るにとどまり、早晩引下げられた為替相場の下で二重価格が再燃することとなるであろう。何故ならば他の機会に検討した如く、わが国の物価の国際的割高は為替レートの改訂のみでは解消し得ない構造的原因に基づいているからである。したがつて二重価格による輸出のごとき不自然な形を解消するためには、輸出も公定レートで行い得るよう合理化によつてコストを切下げる以外にはあり得ない。それこそが物価割高の基本的構造的原因に対する対策である。そのような努力の余地が多分に残されている際に為替相場の切下げを行えば、一時的に割高を解消し、二重価格による輸出を不必要ならしめ得るかも知れないが、それは到底長つづきし得ないであろう。

以上二重価格による輸出について種々考察したが、このような例は決してわが国のみでなく、英、伊その他の西欧諸国にも見られる。しかも当面の内外経済情勢は、むしろ二重価格を拡大せしめようとしてゐるかに見える。しかし、そうであるからといつてこれを当然のこととして看過することはゆるぎされない。それを余儀ないものとして、是正の努力を怠れば、一層の悪である為替レートの引下げに追込まれる虞が少くない。われわれは当面の二重価格をやむを得ないものと認識するけれども、それはあくまで現行為替レートの下において、二重価格なき状態へもつてゆく過程における変形としてであつて、逆に為替レート切下げへの一里塚たらしめることのないよう努力を怠つてはならないと考える。(伊 賀)